

第8章 広域化の効果と課題

1 広域化の効果

(1) ダイオキシン類などの削減対策

広域化により、ごみ質の均一化が進み、安定的な燃焼状態の下での焼却が可能となる。全連続炉の場合、一般的にダイオキシン類の発生が増加する毎日の起動・停止を行わないため、ダイオキシン類の排出を削減することができる。

(2) 焼却残渣の高度処理・マテリアルリサイクルの推進

広域化により、焼却灰・飛灰の溶融固化等の高度処理もより効果的に行えるようになる。溶融固化とは、焼却灰等の廃棄物を加熱し、超高温条件下で有機物を燃焼、ガス化させるとともに、無機物を溶融した後に冷却してガラス質の固化物とする技術であり、重金属の溶出防止及びダイオキシン類の分解・削減に極めて有効である。

また、溶融固化により焼却灰・飛灰が減容化され、最終処分量の削減につながるるとともに、溶融固化により生じた溶融スラグは、路盤材やコンクリート用溶融スラグ骨材等として活用することが可能となり、マテリアルリサイクルの推進にも資することができる。

(3) サーマルリサイクルの推進

広域化により、ごみ発電等の余熱利用を安定的かつ効率的に実施することが可能となる。これにより、エネルギー利用の合理化が図れるとともに、地球温暖化の防止にも資することができる。

(4) 公共事業のコスト縮減

高度な処理方式を備えた小規模なごみ焼却施設等を個別に整備、運営するには多額の費用が必要となるが、可能な限りごみ処理施設を集約化し、広域的に処理することで、公共事業のコスト縮減を図ることが可能となる。

(5) その他のごみ処理の広域化

広域化することは、ごみの分別方法や収集運搬方法の統一化、施設間の有機的なつながり、事業主体の広域的なつながり等を通して、その他のごみ処理の広域化を促進し、確保が困難となっている最終処分場を始め、リサイクル施設などのごみ焼却施設以外の廃棄物処理施設についても、集約化を図る契機となる。

2 広域化の課題

(1) 2市2町の費用分担の検討

新ごみ処理施設の整備、運営にあたり、2市2町は費用負担割合を協議の上、決定していかなければならない。

(2) 最終処分の検討

最終処分量の削減努力を続けつつ、現在の最終処分場に代わる広域としての最終処分のあり方についても、今後検討をしていく必要がある。